

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1		7	法令の基準以上の広さを確保しております。	個別や集団など、療育の内容により机の配置を委ねるなど工夫してまいります。
	2		7	法令が必要とされている人員配置基準で全て有資格者を配置しております。児童発達支援管理責任者1名、理学療法士1名、保育士5名が在職しております。	送迎時間が重なった際には複数の職員が出るため、児童の安全に十分注意し支援をおこなってまいります。
	3		7	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	エレベーターが完備されており、室内はバリアフリーとなっており、車いすでの移動も可能となっております。
	4		7	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている。	今後も、児童が心地よく過ごすことができるよう、清潔な環境を心がけてまいります。
	5		7	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境となっている。	児童の特性や環境設定に合わせ、個室の利用をおこなってまいります。
業務改善	6		7	日々のミーティングや引き継ぎにおいて、課題・目標等話し合っております。	今後も、PDCA サイクルによる業務改善に全職員で努めてまいります。
	7		7	定期的に、アンケートによる評価を実施しております。いただいたご意見やご要望は、周知、検討し、順次改善に努めております。	今後も保護者様からいただいたアンケートをもとに、保護者様のご意向を受け止め業務改善に努めてまいります。
	8		7	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	今後も、ミーティングや引き継ぎなどにより、意見交換や情報共有に努めてまいります。
	9		7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10		7	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保されている。	外部研修などにも積極的に参加をおこない、職員の資質の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	11		7	適切に支援プログラムが作成、公表されている。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12		7	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	定期的アセスメントを適切におこない、課題を把握したうえで、保護者様のニーズや児童の状況等を把握した情報を支援計画に反映させるように努めております。
	13		7	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	今後も、個別支援会議において、職員間で意見を出し合い、共通理解のもと支援計画を作成してまいります。
	14		7	児童発達支援計画が職員間にも共有され、計画に沿った支援が行われている。	今後も、共通理解を持って計画をおこなえるよう、職員間で話し合い情報共有に努めてまいります。
	15		7	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	標準化されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。
	16		7	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	ガイドラインに基づき、保護者様のご意向や児童の課題に合わせた児童発達支援計画を作成しております。
	17		7	活動プログラムの立案をチームで行っている。	個々の課題を職員間で話し合い、チームで立案しております。
	18		7	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	職員全体で意見を出し合い、児童の年齢や特性に合わせたプログラムを立案しております。
	19		7	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	個別活動と集団活動を、特性や発達段階・年齢、保護者様のニーズに応じて、計画を作成し、支援をおこなっております。
	20		7	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	毎日の職員間での打ち合わせにて役割分担や支援内容の確認をおこなっております。担当児童に関わらず、利用児童全員に対する情報提供や共通理解に努めております。
	21		7	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	支援終了後、全職員での引継ぎは難しいですが、翌日のミーティングや連絡ノートにて情報共有をおこなっております。
	22		7	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	個人経過記録の記入や引き継ぎにて話し合い、情報共有をおこなっております。
	23		7	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	半年以内に定期的なモニタリングを実施し、状況や課題を踏まえ計画の見直しの判断をしております。
	24		7	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している。	児童発達支援管理責任者や対象となる児童の状況を把握している職員が参加しております。
	25		7	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	必要に応じて、担当者会議にて関係機関と連携を図り、情報共有をおこない支援をおこなっております。
	26		7	併用利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っている。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	必要に応じて、担当者会議にて関係機関と連携を図り、情報共有を行い支援をおこなっております。
	27		7	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	就学時に移行先を交えて担当者会議をおこない、事業所内での様子をお伝えし、情報共有に努めております。
	28		7	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている。	
	29		7	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている。	
30		7	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している。		
31		7	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けている。	担当者会議等に参加し、児童の併用事業所や相談支援専門員等から助言をいただいております。	
32		7	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある。	交流できる機会を考慮していますが、現時点での交流はありませんでした。	
33		7	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	連絡帳の記入や送迎時に児童の様子を細かくお伝えし、共通理解を図っております。	
34		7	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（アポイントメント）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	保護者様の悩みや事情に配慮しながら、その都度の確かなアドバイスや情報提供ができるよう努めております。	
保護者様への説明責任等	35		7	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言や支援を行っている。	連絡帳や送迎時、電話対応等の機会に支援や助言をおこなっております。また、希望により個別で家庭や事業所内での相談時間を設け、必要な支援と助言をおこなっております。
	36		7	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意見の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえ、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	定期的にモニタリングをおこない、保護者様の思いを聞き取り、児童の状況や課題を踏まえ計画の見直しをおこなっております。
	37		7	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている。	保護者様へは、支援計画の内容を示す中で、わかりやすい言葉を使って説明し計画の同意を得ております。
	38		7	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設けている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。	本年度も保護者会を開催できておりませんが、今後も保護者様の御意見をうかがい、保護者様と職員、保護者様同士が交流できるような機会を検討してまいります。
	39		7	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様から相談し、相談が申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	ご相談や申し入れには迅速に対応できるよう体制を整えております。また、職員間で共有し話し合うことを心がけております。
	40		7	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	公式 Web サイトで事業所でのようをお伝えし、月毎の連絡帳やカレンダーにて活動の様子などをお伝えしております。
	41		7	個人情報の取扱いに十分留意している。	個人情報の取り扱いには慎重におこない、書類は施設できる場所に保管をしております。また、利用児童の写真掲載は書面上に保護者様の同意を得たうえで掲載しております。
	42		7	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	児童独自の意思表示法などについては保護者様に教えていただき、確認しております。また、簡潔でわかりやすい声かけや言葉だけでなく、身振りなどの視覚的支援を通して意思の疎通ができるよう心がけております。
	43		7	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。	今年度、行事に地域の方々をご招待する企画をおこなっておりません。
	44		7	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	各マニュアルは事業所入り口に設置し、いつでも閲覧できるようにしております。防災訓練は今年度7回実施予定です。
非常時等の対応	45		7	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	BCPを策定し、避難訓練は年間計画を立てて児童も参加して定期的実施しております。
	46		7	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している。	アセスメント時やモニタリング時に保護者様に児童の状況確認をおこない、把握しております。
	47		7	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている。	指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては全職員に周知しております。
	48		7	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講ずる等、安全管理が十分な中で支援が行われている。	想定される危険等について職員間で意見を出し合い、対策を講じて安全管理に努めております。救命講習を受講し、全職員が適切に対応できる体制をとっております。
	49		7	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。	非常時の連絡方法については、お手紙を配布し、情報共有をおこなっております。
	50		7	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している。	ヒヤリハット報告書の作成、保管をおこない、再発防止に努めております。
	51		7	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	事業所内で職員研修を実施し、虐待防止について周知に努めております。
	52		7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体保護をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ております。